

# BEAMS JAPAN監修 地場産品ブラッシュアップ

## 参加事業者募集要項

### 【募集期間】

令和5年4月17日（月）～令和5年5月17日（水）17時必着

提出先 瑞浪市まちづくり推進部市民協働課  
〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地  
電話 0572-68-9756（直通）  
E-mail : kyoudou@city.mizunami.lg.jp

### 【事業内容】

#### 1 目的

全国各地の物や文化に精通したセレクトショップを展開するBEAMS（ビームス）に、本市の地場産品の監修を依頼し、魅力ある新たな産品の開発やブラッシュアップを実施することで、市内に新しい「稼ぐ力」を生み出し、市内産業の活性化を図ります。

また、監修した地場産品を、ふるさと納税返礼品としても活用し、ふるさとみずなみ応援寄附金の増加を図ります。

さらには、市内外に暮らす人たちに、改めて瑞浪市の魅力に気付いてもらうことや、魅力ある産品を通じて地域に誇りを感じてもらうなど、市民のシビックプライドの醸成に繋げていくことを目的としています。

#### 2 応募条件

本事業に応募するには、次の（1）から（8）の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 瑞浪市内に本店または支店、営業所がある事業者であること
- (2) 市税の滞納がないこと
- (3) 代表者等が、瑞浪市暴力団排除条例（平成24年条例第25号）に該当する暴力団又は暴力団員等でないこと
- (4) 監修を希望する地場産品が瑞浪市内で生産、製造、加工されている商品であること
- (5) 監修を受けた地場産品を、本市のふるさと納税返礼品として活用すること
- (6) 監修によって完成した地場産品のサンプルを、1点本市へ無償提供すること
- (7) 事業終了後、市からの事業検証に係る調査（本事業の監修を受けた地場産品の売上高等の報告等）について協力すること
- (8) BEAMS JAPAN担当者による計4回の打ち合わせに参加が可能であること

### 【打ち合わせ実施日】

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 初回  | 令和5年5月24日（水）～5月26日（金） |
| 第2回 | 令和5年7月11日（火）～7月13日（木） |
| 第3回 | 令和5年8月29日（火）～8月31日（木） |
| 第4回 | 令和5年9月26日（火）～9月28日（木） |

### **3 事業内容**

#### **(1) 地場産品の監修**

瑞浪市の地場産品についてBEAMS JAPANの担当者(ディレクター、バイヤー)は次の事項を行います。

ア 監修する地場産品の選定

イ 監修する地場産品の内容、企画などの提案及び事業者との協議

【対象事業者数及び品数】 8事業者(15~20品)程度を予定

【対象地場産品の完成時期】 令和5年9月末

【対象地場産品のふるさと納税取扱いサイト】

ふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税、ANAのふるさと納税

ふるなび、au Payふるさと納税、セゾンのふるさと納税

#### **(2) ECサイト構築等支援**

上記「(1) 地場産品の監修」対象事業者に対して、監修した地場産品のECサイト(ふるさと納税ポータルサイト含む)構築等の支援及びPRのためアドバイスを行います。

#### **(3) 東京都内での催事出店**

東京23区内の商業施設において、監修した地場産品の催事販売を行います。

期間は1ヶ月程度で、開催時期は令和5年12月上旬～令和6年1月末の間を予定しています。

#### **(4) オンラインショップでの販売**

ビームス公式オンラインショップにおいて、監修した地場産品の販売を実施します。期間は1ヶ月程度で、令和5年12月～令和6年1月末の間を予定しています。

#### **(5) 情報発信**

ア ビームスの公式Instagram等のSNSより、監修した地場産品についての情報発信

イ プレスリリース制作及び配信

ウ ビームスの公式ウェブサイトにニュースページ制作及び配信

### **4 応募手続き**

#### **(1) 応募書類**

下記の書類を提出してください。

➢ BEAMS JAPAN 監修 地場産品ブラッシュアップ 応募用紙

➢ 監修希望の商品情報シート

※商品情報シートは、監修を受けたい商品ごとに作成してください。

#### **(2) 応募方法**

応募者は、募集期間内に応募書類を瑞浪市まちづくり推進部市民協働課へ提出してください。(メール・郵送可、期限必着)

### **5 事業者選定**

事業者の選定にあたっては、ビームスにおける商品開発の実績及びノウハウに基づき誠実に行います。

なお、主に下記の点に着目して選定を行います。

【選定の主な着眼点】

- (1) 監修する地場産品が地域性を感じられる商品であるか。
- (2) ビームスが監修に関わることで、当該地場産品に新たな可能性を感じられるか。

(注) 選定の結果（不採択の理由等）に関するお問い合わせには、応じかねますので予めご承知願います。

【事業者選定日】 令和5年5月19日（金）

## 6 その他

- (1) BEAMS JAPANが監修する地場産品は、15～20品（8事業者程度）を想定しています。ご応募いただいた商品が、必ず採用されるものではありません。
- (2) 本企画はBEAMS JAPANロゴを使用したコラボレーション商品開発ではありません。
- (3) ビームスとの商品取引を目的とする企画ではありません。
- (4) 応募用紙受付後、本市から受付メールをお送りします。また、選定結果については、本市よりメールにて採択・不採択の通知を行います。
- (5) 新商品開発が行われる場合等の開発費用は参加事業者のご負担となります。
- (6) 監修した地場産品を催事やビームス公式オンラインショップにて販売する際における納品時の送料、販売終了後の返品時の送料は、参加事業者の負担となります。
- (7) 事業の参加にあたって発生する旅費は参加事業者のご負担となります。
- (8) 催事やビームス公式オンラインショップにて販売期間中の形態は委託販売となります。

※食品の場合は、委託期間中に賞味期限が切れた商品は返品となります。

- (9) 商品特性によっては、ビームス公式オンラインショップでの販売ができない可能性がございます。

【該当例】冷凍・冷蔵品など

- (10) 応募時点でふるさとみずなみ応援寄附金（ふるさと納税）返礼品取扱い事業者の登録がない事業者が、BEAMS JAPAN監修の地場産品として選定された場合は、別途、ふるさと納税返礼品取扱い事業者としての申請も必要です。